

復興の現状と課題

復興5年間の実績と今後の方針

1. 被災者支援
2. 住まいとまちの復興
3. 産業・生業の再生
4. 福島復興・再生

(参考) 財源フレームの見直しについて
東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し
東日本大震災に係る政府の対応

平成28年8月



新たなステージ 復興・創生へ

復興5年間の実績と今後の方針

1. 被災者支援

避難の長期化に伴う心身のケアや住宅・生活再建の支援が課題

実績 避難者は47万人から約15万人まで減少。避難の長期化により、心と体の健康への支援が重要。

今後の方針 被災者の心身のケア、コミュニティ形成支援・生きがいつくりのための「心の復興」、住宅・生活再建に関する相談支援体制の整備等、被災者を切れ目なく支援。

2. 住まいとまちの復興

計画に沿った住宅再建・必要に応じた計画の見直し支援

実績 住宅の再建は、計画策定済みであり、工事はピークを迎えている。また自主再建も進む。
※災害公営住宅：6月末までに約1.9万戸が完成（62.5%）（計画戸数 約3万戸）。
高台移転：6月末までに約9千戸が完成（46.7%）（計画戸数 約2万戸）。
がれき処理と公共インフラの復旧は、概ね終了。

今後の方針 工事の促進。※災害公営住宅：平成28年度末までに86%、平成29年度末までに97%完成見込み。
高台移転：平成28年度末までに69%、平成29年度末までに91%完成見込み。
復興道路・復興支援道路・鉄道など発展基盤となる交通・物流網の整備。



見守りによる心身のケア



災害公営住宅

3. 産業・生業の再生

回復が遅れている分野（水産加工業、観光業等）や福島12市町村を重点的に支援

実績 3県の製造品出荷額等は震災前の水準まで回復、農地は74%で作付可能、水産加工施設は87%で業務再開、グループ補助金交付先企業の45%が、震災直前の売上水準まで回復。

今後の方針 風評被害等の影響が大きい観光業や売上げの回復が遅れている水産加工業等への支援。
まちのにぎわいを再生するため、商店街の再開を支援。
福島12市町村への住民の帰還と生活の再構築のため、事業や生業の再建や新しい企業や産業の誘致を支援。



水産加工業の復興

4. 福島の復興・再生

29年3月までの避難指示解除に向けて環境整備

実績 一部で避難指示が解除(田村市(H26.4)、楡葉町(H27.9)、葛尾村(H28.6(一部))、川内村(H26.10・H28.6)、南相馬市(H28.7(一部)))。除染(国直轄)は11市町村のうち、7市町村で除染が終了。中間貯蔵施設の建設及び土壌等の搬入開始(H27.3~)。広域インフラの復旧(国道6号：一般通行再開(H26.9~)、常磐自動車道全線開通(H27.3~))。

今後の方針 避難指示解除準備区域・居住制限区域については、遅くとも平成29年3月までに避難指示を解除。
(解除決定済：飯舘村(H29.3.31))

除染、中間貯蔵施設の建設、インフラ復旧、生活関連サービスの再開、事業・営農再開の支援など帰還に向けた環境整備等
広域インフラの整備。



福島米農家視察

1. 被災者支援

避難の長期化に伴う心身のケアや仮設住宅からの移転が課題

(1) 政策と成果

- ①避難者は、約47万人から約15万人まで減少（平成28年7月）
うちプレハブ型仮設住宅の入居者は、約5万人（平成28年6月）
- ②介護サポート拠点（約111か所）や相談員（約1,150人※）などによる見守りにより、
医療や心身のケア、孤立を防止
※生活支援相談員約600人（平成27年度）、復興支援員約450人（平成26年度）

(2) 課題と対策

- ①住宅再建を急ぎ、仮設住宅から移ってもらう
- ②復興の新たなステージに応じた切れ目のない支援
 - ・引き続き、見守り・心身のケアへの支援
 - ・コミュニティ形成支援、生きがいづくりのための「心の復興」
 - ・住宅・生活再建に関する相談支援体制の整備



見守りによる心身のケア



高齢者の生活を支える
仮設サポート拠点

2. 住まいとまちの復興

計画に沿った住宅再建・必要に応じた計画の見直し支援

(1) 政策と成果

① 住宅の再建

計画策定支援や加速化措置（用地取得手続き迅速化、労務単価引き上げ等）

- 高台移転による宅地造成（計画戸数 約2万戸）
 - ・ 約9千戸完成（46.7%）（平成28年6月末時点）
 - ・ 平成29年3月に約1.4万戸（69.4%）、30年3月に約1.8万戸（91.0%）完成見込み
- 災害公営住宅（計画戸数 約3万戸）
 - ・ 約1.9万戸完成（62.5%）（平成28年6月末時点）
 - ・ 平成29年3月に約2.5万戸（85.9%）、30年3月に約2.8万戸（96.6%）完成見込み
- 自主再建 約13万件 ※ 被災者生活再建支援金（加算支援金）支給済み件数

② 学校、病院施設の復旧は9割完了

③ がれき処理（避難指示区域を除く）、インフラの復旧は概ね完了

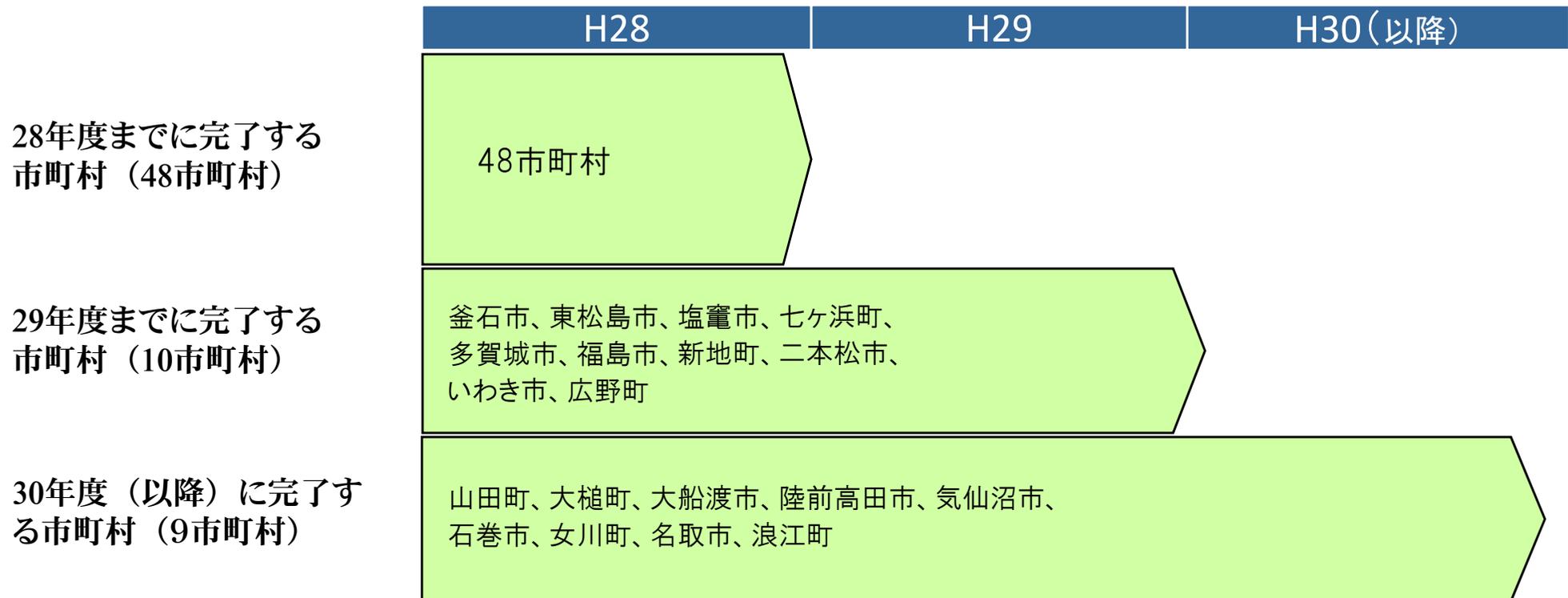
(2) 課題と対応

- ① 計画通りの住宅再建の進捗に向けた実務支援や、住宅の自力再建の支援
- ② 新たなまちでの交通網の形成、医療・介護提供体制の整備等
- ③ 発展基盤となる交通・物流網の整備（復興道路・復興支援道路等）

2. 住まいとまちの復興

－住まいの確保に関する事業の見通し－

- 平成28年3月末時点住まいの確保に関する事業※1を行う67市町村のうち、平成28年度までに全て完了予定としている市町村は48市町村。 ※2
- 残り19市町村は、平成30年度までにおおむね完了見込み。 ※2



※1 「住まいの確保に関する事業」は、災害公営住宅整備事業等（帰還者向け災害公営住宅の整備に係る事業を除く）、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業（住宅地の供給を含む事業に限る）、漁業集落防災機能強化事業（住宅地の供給を含む事業に限る）。

※2 H28年3月末 住まいの復興工程表に基づく（一部整備時期が未定のものを含む）。

3. 産業・生業の再生

回復が遅れている分野(水産加工業、観光業等)や福島12市町村を重点的に支援

(1) 政策

① 企業活動の再開と継続を支援するための取組

- ・ 無料仮設店舗の貸し出し
- ・ 緊急融資・二重ローン対策
- ・ グループ補助金による施設や設備の復旧
- ・ 企業立地の支援 等



シーパルピア女川(女川町)

(2) 成果

① 3県の製造品出荷額等は震災前の水準まで回復

② 津波被災農地は74%で営農再開可能、水産加工施設は87%で業務再開

③ グループ補助金交付先企業の45%が、震災直前の売上水準まで回復

- ・ 売上回復は建設業(8割)に対し、水産・食品加工業(3割)

(3) 課題と対策

① 風評被害等の影響が大きい観光業の支援

- ・ 本年を「東北観光復興元年」と位置づけ

② 回復が遅れている分野の支援

- ・ 水産加工業の販路回復のための個別指導や加工機器の整備等を支援

③ まちのにぎわいを再生するため、商店街の再開を支援

④ 福島12市町村への住民の帰還と生活の再構築のため、事業や生業の再建や新しい企業や産業の誘致を支援



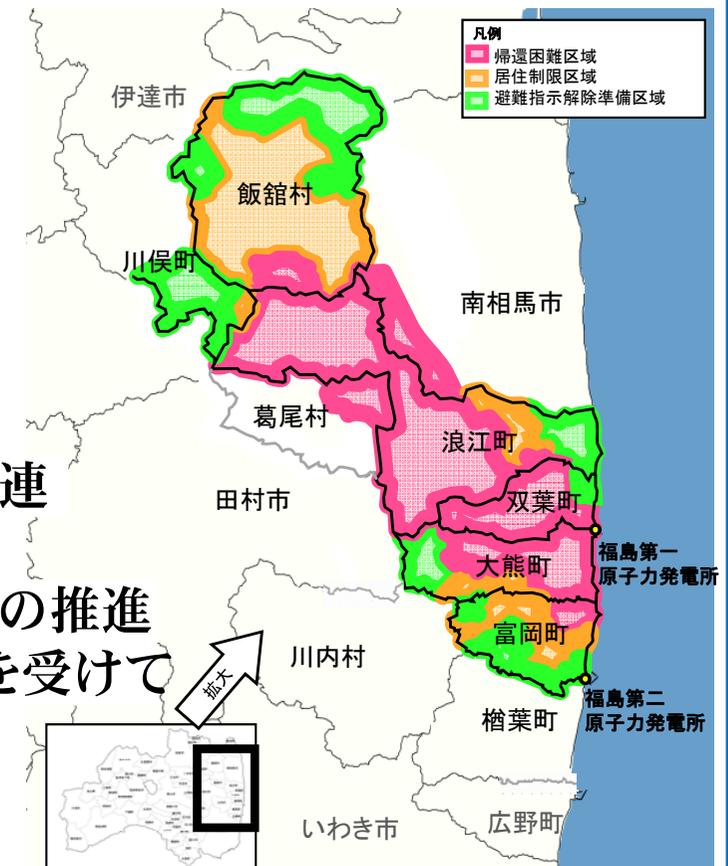
水産加工業の復興
(気仙沼市)

4. 福島復興・再生

平成29年3月までの避難指示解除に向けて環境整備

(1) 避難指示区域

- 田村市（平成26年4月）、櫛葉町（平成27年9月）、葛尾村（平成28年6月（一部））、川内村（平成26年10月・平成28年6月）、南相馬市（平成28年7月（一部））において、既に避難指示を解除済み
- 避難指示解除準備区域・居住制限区域について、遅くとも平成29年3月までに避難指示を解除（解除決定済：飯舘村（平成29年3月31日））
- 本年夏までに、帰還困難区域の取扱いに係る国の考え方を示す



(2) 帰還に向けた環境整備等

- 除染、中間貯蔵施設の建設、インフラ復旧、生活関連サービスの再開
- イノベーション・コースト構想や福島新エネ社会構想の推進
- 官民合同チームによる8千事業者の個別訪問・相談を受けて実情に応じた支援、営農再開に向けた支援

(3) 広域インフラの整備

- 常磐道4車線化に着手（いわき中央IC～広野IC、山元IC～岩沼IC）
- JR常磐線全線開通（浪江～富岡間は2019年度末までの開通を目指す）

(参考) 財源フレームの見直しについて

事業費

(27年6月時点)

(単位:兆円)

区分	集中復興期間 (H23~27年度)	復興・創生期間 (H28~32年度)	復興期間 計
① 被災者支援(健康・生活支援)	2.1	0.4程度	2.5程度
② 住宅再建・復興まちづくり	10.0	3.4程度	13.4程度
③ 産業・生業(なりわい)の再生	4.1	0.4程度	4.5程度
④ 原子力災害からの復興・再生	1.6	0.5程度	2.1程度
⑤ その他(震災特交など)	7.8	1.7程度	9.5程度
合計	25.5	6.5程度	32程度

財源

計上済
26.3程度



見込
28.8程度 +

新規財源
3.2程度

= 32程度

歳出削減
税外収入
復興増税(※)
郵政株

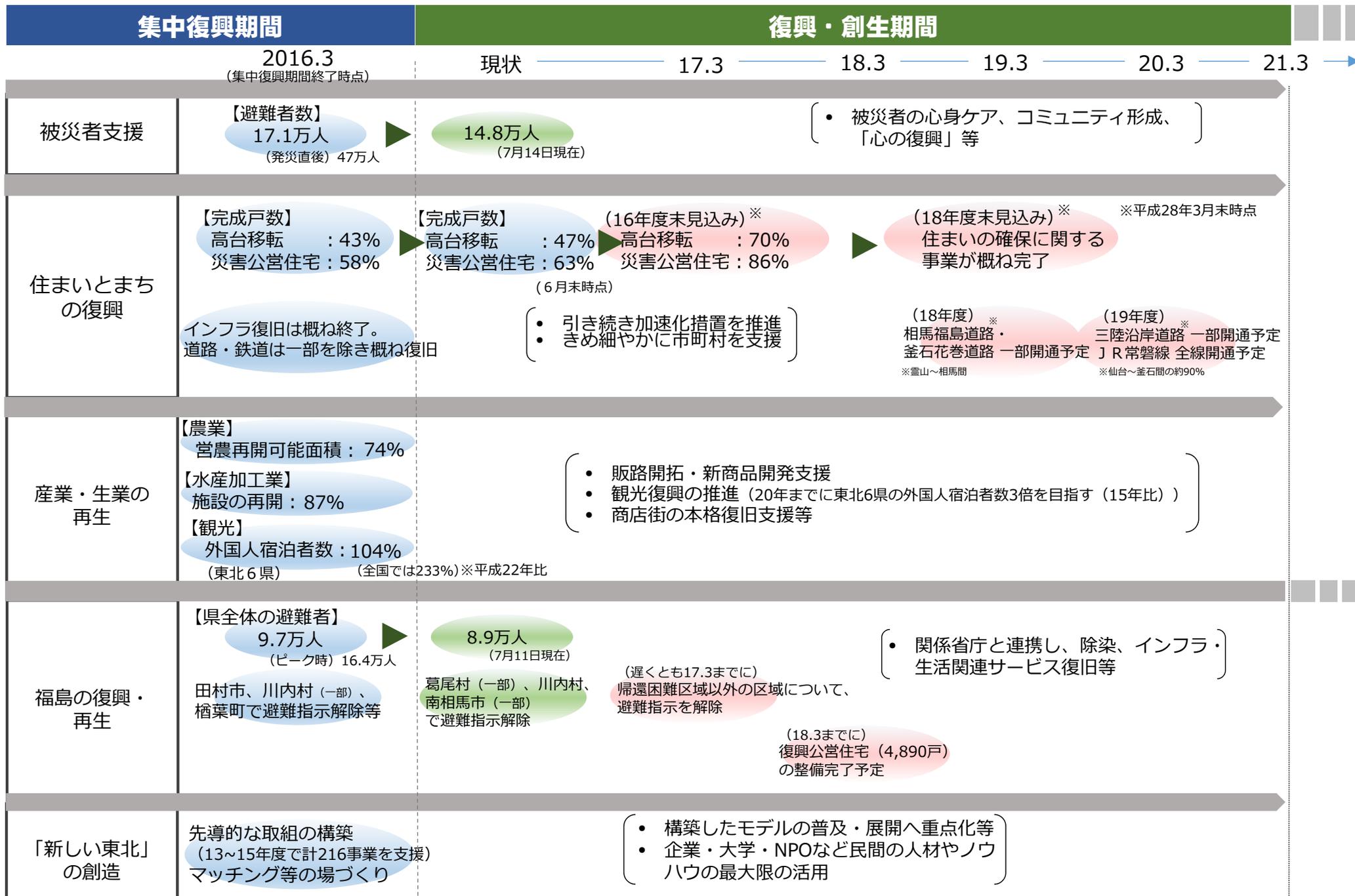
税収等の
上振れ

一般会計
繰入れ
税外収入

(※)所得税25年、法人税3年→2年、個人住民税10年

(参考) 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

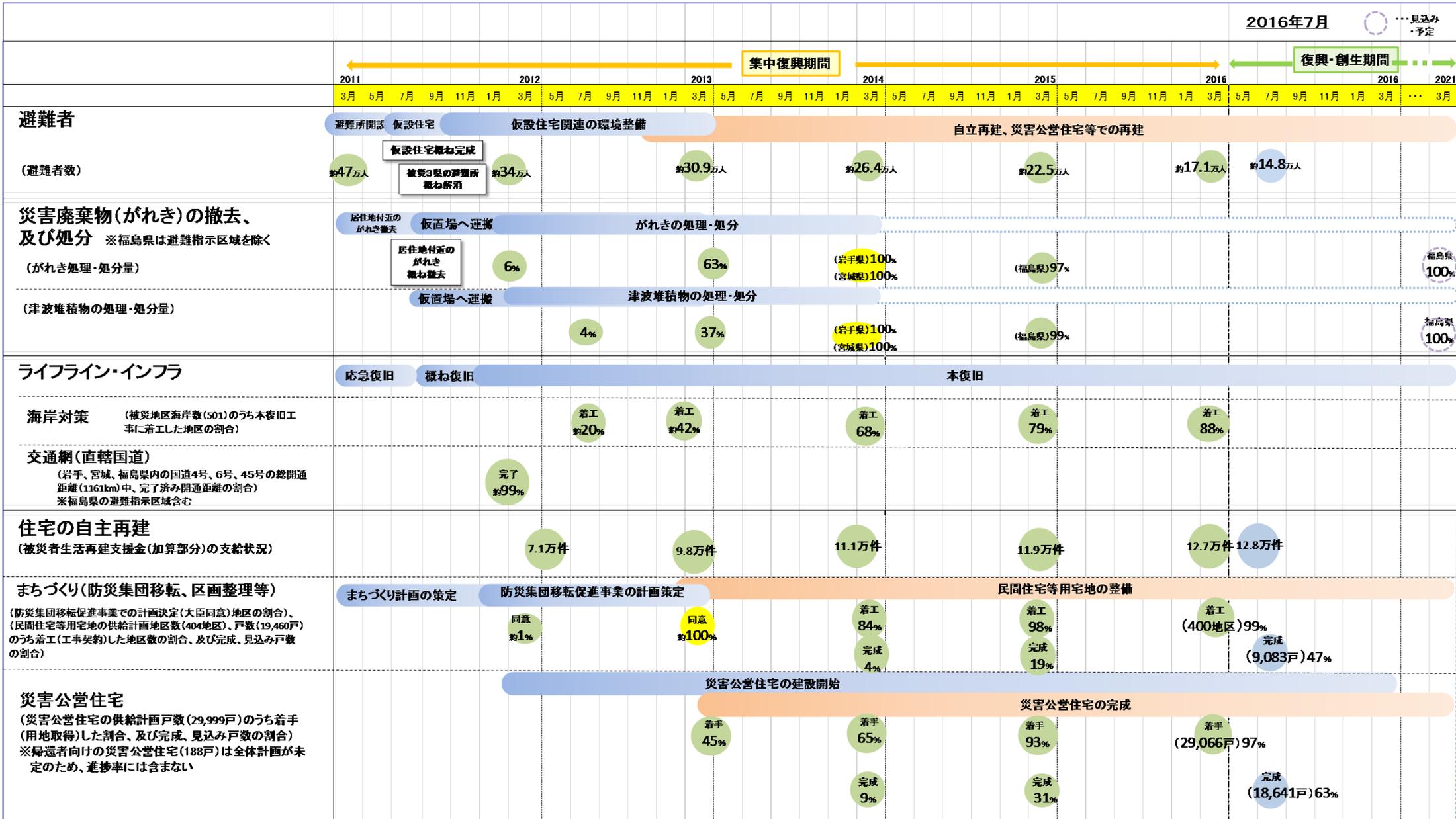
2016年7月



(2019) ラグビーワールドカップ
 (2020) 東京オリンピック・パラリンピック
 (2021.3) 復興・創生期間の終了 (復興庁の設置期限)

(参考) 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①

2016年7月 見込み 予定



(参考) 東日本大震災に係る政府の対応

	原発事故による災害	地震・津波による災害
直後の対応	<p>【原子力災害対策本部】</p> <p>本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官、経済産業大臣、環境大臣、原子力規制委員長 事務局：内閣府（原子力防災担当） 福島原子力事故処理調整総括官</p> <p>＜直後の対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難指示 ・救出・救助 ・炉心の冷却、注水作業 ・避難所支援、物資補給 	<p>【緊急災害対策本部】</p> <p>本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官、防災担当大臣 事務局：内閣府（防災担当）等</p> <p>＜直後の対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救出・救助 ・捜索 ・避難所支援、物資補給、仮設住宅建設 ・ライフラインの応急復旧
	現在の取組	<p>＜現在の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃炉・汚染水対策 ・賠償 ・避難指示区域の見直し ・原子力被災者生活支援
	<p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理、除染・中間貯蔵施設の整備 ・モニタリング（関係省庁：農水省、厚労省、原災T、文科省） ・放射性物質汚染に関する安心・安全の確保（リスコミ） （環境省、文科省 等） 	
	<p>＜くらし＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長期避難者対策（町外コミュニティ等）、早期帰還支援 <p>＜インフラ整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難指示区域等における公共インフラの復旧 	